

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人航空大学校		
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度(第5期)	
	中期目標期間	令和3～7年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
	法人所管部局	航空局	担当課、責任者	安全部 安全政策課 乗員政策室長 藏 智彦
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 清水 巖

3. 評価の実施に関する事項	
・理事長、監事ヒアリング:令和8年6月10日 ・外部有識者意見聴取:令和8年6月17日 進 俊則(公益社団法人 日本航空機操縦士協会 会長) 土屋 武司(東京大学大学院工学系研究科 教授) 関 利恵子(信州大学学術研究院社会科学系 教授)	

4. その他評価に関する重要事項
特に無し。

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考)本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B	B	B	B
評価に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」(平成 27 年 4 月 1 日国土交通省決定)の規定に基づき、項目別評価の算術平均(以下算定式のとおりに)に最も近い評価が B 評価であることから、以下の「法人全体に対する評価」等を踏まえても、総合評価は B 評価とする。 項目別評価数については、全 27 項目中、A 評価が 3 項目、B 評価が 23 項目、C 評価が 1 項目であった。 【項目別評価の算術計算】 $((A4 \text{ 点} \times 3 \text{ 項目}) + (B3 \text{ 点} \times 4 \text{ 項目} \times 2) + (B3 \text{ 点} \times 19 \text{ 項目}) + (C2 \text{ 点} \times 1 \text{ 項目})) \div (3 \text{ 項目} + 8 \text{ 項目} + 19 \text{ 項目} + 1 \text{ 項目}) \div 3.06$ ⇒算術平均に最も近い評価は B 評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、S 評価:5 点、A 評価:4 点、B 評価:3 点、C 評価:2 点、D 評価:1 点とする。重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	「Ⅰ(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大/②裾野拡大の取組」については、航空思想の普及・啓発のための行事実施回数が年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とした。 また、「Ⅱ(1)業務改善の取組/②教育・訓練業務の効率化」については、大学校において引き続き大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、令和7年度には、訓練機の増機や訓練管理の厳格化等により訓練能力を大幅に改善し 100 名規模の卒業生を輩出したことに加え、航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)等を踏まえ、航空局や航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、令和 10 年度目途の訓練遅延・待機学生の解消に向けた蓋然性の高い道筋を設定している。このような困難な取組により年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とした。 さらに、「Ⅱ(2)業務の電子化」については、従来から取り組んでいるイントラネットの活用やテレワーク環境の整備等の取組に加え、令和8年度から入学試験第1次試験をコンピュータ試験(CBT)方式に変更し入試業務の大幅な負担軽減を実現するため、令和7年度中に変更に向けた措置を実施するなど、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とした。 一方、「Ⅰ(2)航空安全に係る教育等の充実/①航空安全プログラム(SSP)に基づく取組」については、イレギュラー運航件数が目標未達だったほか、令和8年3月には学生の模範となるべき教官が航空情報を十分に確認せずに、飛行自粛区域である東海第二原発等の上空を飛行する事案が発生させた。こうした状況を踏まえ、C 評価とした。 その他の項目については、概ね中期計画における所期の目標を達成している。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	上記以外、全体の評価に影響を与える事項等はない。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・航空安全プログラム(SSP)に関する取組に関しては、安全上のリスクを適切に反映した指標の設定や教官等への安全教育の実施等の更なる改善が必要である。
その他改善事項	該当無し。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当無し。

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の自己評価について、特段異論無し。
その他特記事項	該当無し。

業務実績等報告書様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画(中期目標)		年度評価					項目別 調書No.	備考
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
航空機操縦士養成事業		B	B	B	B	B	1－1	
(1)教育の質の向上		B 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
① 学生への教育の質の向上		A 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
② 資質の高い学生の確保		B 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
③ 訓練環境の維持・向上		B 重	B 重	B 重	C 重	B 重		
④ 教官の質の確保		B 重	B 重	B 重	B 重	B 重		
(2)航空安全に係る教育等の充実		B	B	B	B	B		
① 航空安全プログラム(SSP)に基づく取組		C	B	C	B	C		
② 学生に対する安全教育の充実		B	B	B	B	B		
③ 教育の質の更なる向上、平準化		B	B	B	B	B		
④ 安全対策の実施		B	B	B	B	B		
⑤ 安全管理体制の確認・見直し		B	B	B	B	B		
(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大		B	A	A	B	B		
① 技術支援の取組		B	B	B	B	B		
② 裾野拡大の取組		A	A	A	A	A		

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「重」を付す。
困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)		年度評価					項目別調 書No.	備考
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項								
(1)業務改善の取組		B	B	B	B	B	2－1	
① 組織パフォーマンスの向上		B	B	B	B	B		
② 教育・訓練業務の効率化		B	B	B	C	A		
③ 調達の合理化の推進		B	A	B	B	B		
④ 人件費管理の適正化		B	B	B	B	B		
⑤ 教育コストの分析・評価		B	B	B	B	B		
⑥ 一般管理費の縮減		B	B	B	B	B		
⑦ 業務経費の縮減		B	B	B	B	B		
⑧ 情報システムの整備・管理		－	B	B	B	B		
(2)業務の電子化		B	B	B	B	A	2－2	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項								
(1)予算・収支計画及び資金計画		B	B	B	B	B	3－1	
(2)自己収入の確保		B	B	A	B	B	3－2	
(3)業務達成基準による収益化		B	B	B	B	B	3－3	
Ⅳ. その他の事項								
短期借入金の限度額		－	－	－	－	－	4－1	
不要財産の処分等に関する計画		－	－	－	－	－	4－2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		－	－	－	－	－	4－3	
剰余金の使途		－	－	－	－	－	4－4	
内部統制の充実・強化		B	B	B	B	B	4－5	
人材の確保・育成		B	B	B	B	B	4－6	
施設及び設備の整備		－	B	B	B	B	4－7	
保有資産の検証・見直し		B	B	B	B	B	4－8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—1	航空機操縦士養成事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成 11 年法律第 215 号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	「(1)教育の質の向上」について、重要度、困難度 高	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度				令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
養成人数 (計画値)	108名	—	108名	108名	108名	108名	108名			予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515	
養成人数 (実績値)	—	108名	108名	107名	108名	108名	108名			決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300	
達成度	—	—	100%	99.1%	100%	100%	100%			経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116,405	
学生の資格取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上			経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表 示	△59,285	△443,840	△86,275	11,717	419,718	
学生の資格取得率 (実績値)	—	—	96. 3%	90. 7%	94. 4%	91. 1%	95. 4%			行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491	
達成度	—	—	100%	99. 7%	100%	100%	100%			従事人員数(人)	125	125	125	125	129	
航空会社等への就 職率 (計画値)	96%以上	—	—	—	—	—	—									
航空会社等への就 職率 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—									
達成度	—	—	—	—	—	—	—									
航空会社に対する アンケート (計画値)	80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上									
航空会社に対する アンケート (実績値)	—	—	93. 3%	91. 7%	91. 7%	88. 9%	100%									
達成度	—	—	116. 6%	114. 6%	114. 6%	111. 1%	125. 0%									
航空会社との意見 交換回数(計画値)	年 1 回以上	—	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上	年 1 回以上									

安全委員会実施回数 (計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回								
安全委員会実施回数 (実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
役員及び職員への安全 教育実施回数(計画 値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
役員及び職員への安全 教育実施回数(実績 値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
役員又は管理職員から職員 への安全教育実施回数(計画 値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
役員又は管理職員から職員 への安全教育実施回数(実績 値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
内部安全監査の実施回数 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回								
内部安全監査の実施回数 (実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
安全総点検実施回数 (計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
安全総点検実施回数 (実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								
航空思想の普及・啓 発のための行事実 施回数(計画値)	年間16回程 度	—	年間16回程 度	年間16回程 度	年間16回程 度	年間16回程 度	年間16回程 度								
航空思想の普及・啓 発のための行事実 施回数(実績値)	—	年間16回程 度	21回	27回	31回	20回	23回								
達成度	—	—	131%	168%	193%	125%	143%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					航空機操縦士養成事業の評価：B 令和7年度入学生(令和6年度の入学試験)から授業料を値上げしたが、受験者確保のための発信活動を展開するとともに、令和7年度に実施した入学試験(令和8年度入学生選考)から身長制限を撤廃するなどの措置を講じた結果、授業料値上げ前の入学試験(令和5年度の入学試験の受験倍率 10.8 倍)と概ね同等の受験者数(受験倍率 10.7 倍)となり、入学定員 108 名を確保した。 教育の質を向上させるため、教材、教育・評価手法等の調査研究・改善等を進めた結果、追加教育時間や技能不十分による退学者は減少傾向(令和7年度は技能不十分による退学者は2名(宮崎フライト課程で 1.9%))にあり、令和7年度の資格取得率は 95.4%と目標値 91%を上回った。また、アンケートの結果、過去5年以内に卒業生を採用した全ての航空会社から肯定的な回答があった。 事故・重大インシデントの発生はなかったが、イレギュラー運航については、令和7年度の目標値を未達成となった。また、令和8年3月には、学生の模範となるべき教官が航空情報を十分に確認せずに、飛行自粛区域である東海第二原発等の上空を飛行する事案を発生させた。これらについては再発防止策を講じている。	「航空機操縦士養成事業」の評価：B 【細分化した項目の算術平均】 $\left((A4 \text{ 点} \times 1 \text{ 項目}) + (B3 \text{ 点} \times 4 \text{ 項目} \times 2) + (B3 \text{ 点} \times 5 \text{ 項目}) + (C2 \text{ 点} \times 1 \text{ 項目}) \right) \div (1 \text{ 項目} + 8 \text{ 項目} + 5 \text{ 項目} + 1 \text{ 項目}) = 3.00$ ⇒算術平均に最も近い評価は B 評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、S 評価：5 点、A 評価：4 点、B 評価：3 点、C 評価：2 点、D 評価：1 点とする。重要度・困難度の高い項目については加重を 2 倍としている。 概ね中期計画における所期の目標を達成している。 特に、大学校において引き続き大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、令和7年度には、訓練機の増機や訓練管理の厳格化等により訓練能力を大幅に改善し 100 名規模の卒業生を輩出したことに加え、航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)等を踏まえ、航空局や航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、令和 10 年度目途の訓練遅延・待機学生の解消に向けた蓋然性の高い道筋を設定している。 さらに、大学校における業務の電子化の取組に関して、従来から取り組んでいるイントラネットの活用やテレワーク環境の整備等の取組に加え、令和8年度から入学試験第1次試験をコンピュータ試験(CBT)方式に変更し入試業務の大幅な負担軽減を実現するため、令和7年度中に変更に向けた措置を実施している。 一方、事故・重大インシデントの発生はなかったが、イレギュラー運航については、令和7年度の目標値を未達成となっている。また、令和8年3月には、学生の模範となるべき教官が航空情報を十分に確認せずに、飛行自粛区域である東海第二原発等の上空を飛行する事案を発生させている。これらについては再発防止策を講じていることから、全体の評価への影響には及ばないと判断した。	

									また大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。						
									これらの取組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名(計4クラス)が卒業した。						
									これらを踏まえ、Bと評価する。						
① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	養成人数 (計画値)	108名	—	108名	108名	108名	108名	108名		予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515
	養成人数 (実績値)	—	108名	108名	107名	108名	108名	108名		決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300
	達成度	—	—	100%	99.1%	100%	100%	100%		経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116,405
	学生の資格 取得率	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上	91%以上		経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275	11,717	419,718

	(計画値)														
	学生の資格 取得率 (実績値)	－	－	96. 3%	90. 7%	94. 4%	91. 1%	95. 4%		行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491
	達成度	－	－	100%	99. 7%	100%	100%	100%		従事人員数(人)	125	125	125	125	129
	航空会社等 への就職率 (計画値)	96%以上	－	－	－	－	－	－							
	航空会社等 への就職率 (実績値)	－	－	－	－	－	－	－							
	達成度	－	－	－	－	－	－	－							
	航空会社に 対するアン ケート (計画値)	80%以上	－	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	航空会社に 対するアン ケート (実績値)	－	－	93. 3%	91. 7%	91. 7%	88. 9%	100%							
	達成度	－	－	116. 6%	114. 6%	114. 6%	111. 1%	125. 0%							
	航空会社と の意見交換 回数(計画 値)	年 1 回 以上	－	年 1 回 以上	年 1 回 以上	年 1 回 以上	年 1 回 以上	年 1 回 以上							
	航空会社と の意見交換 回数(実績 値)	－	－	年 1 回 以上	年 1 回 以上	年 1 回 以上	年1回以上	年1回以上							
	達成度	－	－	100%	100%	100%	100%	100%							
	操縦教官へ の技能審査 (計画値)	年 1 回	－	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年1回	年 1 回							
	操縦教官へ の技能審査 (実績値)	－	－	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年1回	年1回							
	達成率	－	－	100%	100%	100%	100%	100%							
											「(1)教育の質の向上」の評定：B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×3項目×2+C2点×1項目×2)÷8項目＝2.75 ⇒算術平均に最も近い評定はB評定である。				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価						
					業務実績		自己評価								

	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、年間108名を入学定員として養成等を実施する。	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を入学定員として養成等を実施する。	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を入学定員として養成等を実施する。	＜主な定量的指標＞ 年間の学生の養成人数	令和7年度入学生(令和6年度の入学試験)から授業料を値上げしたが、受験者確保のための発信活動を展開するとともに、令和7年度に実施した入学試験(令和8年度入学生選考)から身長制限を撤廃するなどの措置を講じた結果、授業料値上げ前の入学試験(令和5年度の入学試験の受験倍率10.8倍)と概ね同等の受験者数(受験倍率10.7倍)となり、入学定員108名を確保した。一方で、大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等により改善を図りつつ、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用し養成等を実施した。	評定:B 令和7年度入学生(令和6年度の入学試験)から授業料を値上げしたが、受験者確保のための発信活動を展開するとともに、令和7年度に実施した入学試験(令和8年度入学生選考)から身長制限を撤廃するなどの措置を講じた結果、授業料値上げ前の入学試験(令和5年度の入学試験の受験倍率10.8倍)と概ね同等の受験者数(受験倍率10.7倍)となり、入学定員108名を確保した。 また、教育の質を向上させるため、教材、教育・評価手法等の調査研究・改善等を進めており、令和7年度においては、技能不十分による退学者は2名(宮崎フライト課程で1.9%)と低水準の人数を維持し、資格取得率は95.4%と目標値91%を上回った。また、アンケートの結果、過去5年以内に卒業生を採用した全ての航空会社から肯定的な回答があった。 一方で、大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び	評定 B
	(1)教育の質の向上 基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。	(1)教育の質の向上 基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において96%以上とする。さらに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートについて、各年度とも80%以上の肯定的な評価を得る。	(1)教育の質の向上 基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするとともに、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るべく教育の質の向上を図る。	事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。 過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る	基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の取組等を実施した。その結果、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の資格取得率は、令和7年度において95.4%となり、過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートで全社(100%)から肯定的な評価を得た。	＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。	
	①学生への教育の質の向上	① 学生への教育の質の向上	① 学生への教育の質の向上	航空会社と操縦士養成等に関する	① 学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を		

	イ航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。	イ航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。 a 航空機の運航に関する基礎的研究 b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 (i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効	イ航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職出来るよう情報を活用する。 また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。 a 航空機の運航に関する基礎的研究 b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 (i) 新型アビオニクスを用いた効果的かつ効	る意見交換・情報交換をした回数	行った。 イ 大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者会議(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」を4回開催し、航空会社、航空局及び大学校間において、訓練状況や遅延解消に向けた検討・取り組み状況等について認識を共有した。また、運営協力会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を各4回開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取り組みを順次進めている。 a. 次に掲げる国際的な訓練・評価手法等についての基礎的研究を実施し、大学校における運航・訓練等に適宜活用を図っている。 ・日本航空株式会社フェニックス訓練室の訓練・評価手法等調査 ・全天球 360 度カメラによる動画教材の有効性調査 b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施した。 (i) JAXA との共同研究により機体データやビデオ映	「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取り組みを順次進めている。 これらの取り組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で 21%増となり養成能力を改善させており、105 名(計4クラス)が卒業した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	
--	--	--	---	------------------------	--	---	--

		率的な操縦基礎教育のあり方 (ii)多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方 (iii)新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究	率的な操縦基礎教育のあり方 (ii)多発・計器飛行課程における教育法及び訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方 (iii)VR、AI等の新たな技術の訓練利用可能性に関する調査・研究	像を用いた飛行航跡等の可視化システムを開発し、学生訓練へのフィードバックなどの具体的な活用方法の評価・検討を実施し、その成果を飛行機シンポジウムで発表した。 (ii)多発・計器飛行課程において、学科教材の CBT (Computer Based Training) 化を令和5年度から順次進めるとともに、訓練シラバスを段階的に効率化しており、令和7年度(68 回生IV 期)から多発・計器統合課程の運用を開始した。現時点で特段の問題は発生していないが、引き続き検証を進め、その結果を踏まえ更なる効率化を検討する。 (iii)各訓練科目の操作手順や操作技術のポイント等を視覚的に解説するため、全天球 360 度カメラによる「VR 動画教材」を順次作成し、学生の予習・復習への活用に加え、待機中の学生にも提供し、その有効性を試験的に検証した。その結果、VR 動画による訓練効果が高い科目や従来型の非 VR 動画と組み合わせることで効果が高まる科目を確認することができたことから、この結果に基づき VR 動画の本格活用を開始した。また、マルチモーダル AI モデルを活用し、学生の飛行前ブリーフィングを補助するため、天気図や教官コメント等を AI に学習させることで翌日の天気図を予測しコメントを生成するシステムの開発を進めているところ、その予測精度を高めるためのモデルの学習データの蓄積		
--	--	--	---	--	--	--

	ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。 ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。	ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。 ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。	ロ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。 ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。	を進めている。 ロ 学生アンケート等で実運航に則した内容の充実が望まれていたこと等を踏まえ、「航空気象」、「航空交通管制」等の学科教材の内容の充実を順次図っている。学科期末試験の平均点による評価によれば、令和7年度は 95.8 点となっており、第4期中期目標期間(平均 94.0 点)に比べて改善傾向にあり、引き続き内容の充実を図るとともに効果測定を実施する。 ハ 訓練シラバスの効率化を順次進めるとともに、操作手順の定着・操縦技術の向上を図るための飛行訓練装置(FTD)の更なる活用、学生の習熟度の効果的な管理等を図っている。学生の訓練進度に応じ、必要な追加教育を実施してきたところだが、これらの取組みの結果、追加教育を必要とする対象者数の割合は減少傾向にある。また、技能不十分による退学者は、資格取得率目標値の 91%と比較し十分低い水準となっている(令和7年度は2名(宮崎フライト課程で 1.9%))。		
② 資質の高い学生の確保	② 資質の高い学生の確保	② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。	② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。	イ 資質の高い学生を確保するため、学生募集のポスターや学校案内のパンフレットについて、女子大等に新たに配布することで配布先を大幅に増加した(R6: 2,923 箇所→R7: 3,145 箇所)。また、新聞、雑誌や TV (NHK やテレビ宮崎等)の取	評価: B 令和7年度入学生(令和6年度の入学試験)から授業料を値上げしたが、受験者確保のための発信活動を展開するとともに、令和7年度に実施した入学試験(令和8年度入学生選考)から身長制限を撤廃するなどの措置を講じた結果、授業料値上げ前の入学試験(令和5年度の入学試験の受験倍率 10.8 倍)と概ね同等の受験者数(受験倍率 10.7 倍)	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・ 評価に異論はない。

	□ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。	□ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。	□ 航空会社等と情報交換及び入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価し、入学試験制度に反映を検討する。	材を受けるとともに、SNS（Facebook、Instagram 及び X(旧 Twitter)）を活用し発信活動を積極的に展開した。 また、航空業界を志望する学生を対象とした学校紹介イベントへの出展、航空大学校の受験を考えている学生を対象とした学校見学会を実施した。 令和7年度入学生（令和6年度の入学試験）から授業料を値上げしたが、これらの取組みの結果、授業料値上げ前の入学試験（令和5年度の入学試験の受験倍率 10.8 倍）と概ね同等の受験者数（受験倍率 10.7 倍）となり、入学定員 108 名を確保した。 □ 国土交通省航空局の「操縦士・航空整備士の女性活躍推進 WG」のとりまとめ（令和7年2月）を踏まえ、令和7年度の入学試験から身長要件を撤廃し、飛行訓練装置を活用した試験により操縦適性を確認することとした。また、令和8年度の入学試験からは、第1次試験（筆記試験）について、より多くの人が応募できる環境の構築を図るため、試験形式を筆記試験形式から全国テストセンターにおけるCBT（Computer Based Testing）形式に変更するとともに、出題内容について、数Ⅲを出題内容から外すなどの適正化を図ることとしている。	となり、入学定員 108 名を確保した。 これらを踏まえ、B と評価する。	
	③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。	③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。	③安定的な訓練実施のため、訓練環境の維持・向上を図る。 特に、天候や機材不具合等に影響される飛	③大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図	評価：B 大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞

	特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、整備委託先と適切な意思の疎通及び整備情報の共有により十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高めるため、学科教育及び操縦教育におけるICTの活用、書類の電子化等を推進する。	特に、天候や機材不具合等に影響される飛行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月1回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上に向けて、学科教育及び操縦教育におけるICTの活用、書類の電子化等を推進する。	行訓練を計画的に実施するため、既存の訓練環境に応じた教育内容の最適化を図りつつ、必要な訓練環境の整備を図る。また、各校の整備委託先との連絡会議を毎月1回実施し、整備委託先との適切な意思の疎通及び整備情報の共有を行い、十分な機材不具合対応を実施する。 加えて、感染症の拡大により、対面授業や課程間の学生の移動が中断し、授業が停滞したことを考慮し、継続的な教育の実施体制を確保するとともに、効率的で効果的な教育により学生の訓練効果を高める訓練内容の向上に向けて、学科教育及び操縦教育におけるICTの活用、書類の電子化等を推進する。		るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、UPRT(飛行機の異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行に係る訓練)導入によるスピン訓練の廃止等のカリキュラム効率化等の大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。 これらの取組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名(計4クラス)が卒業した。 また、UPRT導入によるスピン訓練の廃止等のカリキュラム効率化を実施した。 さらには、整備委託先との月例連絡会議を通じて意思疎通及び整備情報の共有を徹底し、機材不具合対応を適切に実施した。加えて、定例整備スケジュールの調整及び人員応援を適切に運用することで、訓練機材の安定供給を図った。	環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。 これらの取組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名(計4クラス)が卒業した。このように令和7年度においては改善傾向が見られ、また、UPRT導入によるスピン訓練の廃止等のカリキュラム効率化を実施したことを踏まえ、Bと評価する。	・ 評価に異論はない。	
	④教官の質の確保	④教官の質の確保	④教官の質の確保			評価:B	評価	B

	教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。	教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。	教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。 イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて取り組む。 ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。 ハ 技能審査を毎年1回実施する。	＜主な定量的指標＞ 技能審査の実施回数	④ 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組等を実施した。 イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する意見交換等を実施するとともに、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。 ロ 外部研修やセミナーへの参加、外部訓練機関への視察や意見交換等を実施し、更なる教育技法の向上を図った。 ハ 操縦教官に対し、年1回の定期審査（実機）及び緊急操作技量確認（FTD）を実施した。	教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。
--	--	--	---	--------------------------------	--	---	---

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
航空事故・重大インシデント (計画値)	0件	—	0件	0件	0件	0件	0件		予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515
航空事故・重大インシデント (実績値)	—	0件	0件	0件	1 件	1件	0件		決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300
イレギュラー運航件数 (計画値)	10,000 時間あた り 4.28 件以下 (～R6) 10,000 時間あた り 3.54 件以下 (R7)	—	4.28 件以 下	4.28 件以 下	4.28 件以 下	4.28 件以 下	3.54 件以 下		経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116,405
イレギュラー運航件数 (実績値)	—	10,000 時間あた り 4.78 件以下 (～R6) 10,000 時間あた り 3.54 件以下 (R7)	6.47 件	2.41 件	2.03 件	2.57 件	3.97 件		経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△ 59,285	△ 443,840	△ 86,275	11,717	419,718
達成度	—	—	66%	177. 6%	210. 8%	166. 5%	89. 2%		行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491
安全教育受講回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上		従事人員数(人)	125	125	125	125	129
安全教育受講回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度			100%	100%	100%	100%	100%							
教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対し 年2回以上	—	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し年2回以 上							
教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対し 年2回以上	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し年2回以 上	教官1人に対 し2回以 上							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
ヒヤリハット報告件数 (計画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上	30件以上							
ヒヤリハット報告件数 (実績値)	—	年間30件以上	39件	36件	44件	32件	33件							
達成度	—	—	130%	120%	147%	107%	110%							
安全委員会実施回数 (計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
安全委員会実施回数 (実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
役員及び職員への安全 教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
役員及び職員への安全 教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							

	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						
	役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回						
	役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回						
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						
	内部安全監査の実施回数(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回						
	内部安全監査の実施回数(実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回						
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						
	安全総点検実施回数(計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回						
	安全総点検実施回数(実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回						
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						
						「(2)航空安全に係る教育等の充実」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 ((B3点×4項目) + (C2点×1項目)) ÷ 5項目 = 2.8 ⇒算術平均に最も近い評定はB評定である。								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価				
					業務実績		自己評価							
	航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行うとともに、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直しを行う等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。 ① 航空安全プログラム(SSP)に基づく	安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するため、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の強化に向けた取組を定着させ安全運航の確保を図る。 ① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施するこ	安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。またこれまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括し、及び安全管理に係る体制の見直し等により安全管理体制の強化に向けた取組を定着させる。 ① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施す		安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、安全意識を高めていくような安全文化を構築するため、以下の取組等を実施した。 一方で、令和8年3月24日、仙台分校所属機が職員訓練中、飛行自粛空域である東海第二発電所等の上空を飛行する事案を発生させた。本件は、学生の模範となるべき教官が航空情報を十分に確認せずに発生させたものであり、職員訓練に係る規定の見直し、安全教育の実施、内部監督強化などの再発防止策を順次講じている。 ①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組等を	評定:C 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組を進め、その結果、事故・重大インシデントの発生はなかった。 イレギュラー運航については、令和7年度の目標値を未達成となったが、航空事故につながりかねないリスクが高いものはなく、引返し後の確認の結果機材不具合が確認されなかった1件を除けば、目標値を達成している。 しかし、令和8年3月には、学生の模範となるべき教官が航空情報を十分に確認せずに、飛行自粛区域である東海第二原発等の上空を飛行する事案を発生させた。 これらについては、再発防止策を講じているところだが、上記の発生状況を踏まえ、Cと評価する。	評定 C ＜評定に至った理由＞ 事故・重大インシデントの発生はなかったが、イレギュラー運航については、令和7年度の目標値を未達成となっている。また、令和8年3月には、学生の模範となるべき教官が航空情報を十分に確認せずに、飛行自粛区域である東海第二原発等の上空を飛行する事案を発生させている。これらについては、すでに大学校において教官・学生に対する事例周知、航空情報の確認の徹底を指示した上、今後、職員訓練に係る規定の見直しや安全教育の実施、内部監督強化などの更なる再発防止策が講じられるところだが、安全上のリスクを適切に反映した指標の設定や教官等への安全教育の実施等の更なる改善が必要であるため「C」と評価する。国土交通省としても、大学校による再発防止策が徹底されるよう、引き続きフォローしていく。 ＜外部有識者の見解＞ ・ヒヤリハットの報告件数は、安全指標の目標値をかるうじて達成しているが、依然として少ないと考えられることから、フライト数に対して適切な報告件数が出るよう、現場から報告しやすい環境を整備するなど更なる取組を進めるべきである。 ・評定に異論はない。							

	き、次に掲げる取組を実施する。 イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定する。 a. 業務の特性を表した指標であること。 b. 測定可能な指標であること。	とで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。 イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定するものとする。 a 業務の特性を表した指標であること。 b 測定可能な指標であること。	ることで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。 イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。 a 航空事故・重大インシデント 0 件 b イレギュラー運航件数 10,000 飛行時間あたり 3.54 件以下	＜主な定量的指標＞ 航空事故・重大インシデント件数 イレギュラー運航件数(10, 000飛行時間あたり)	実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、その安全の確保を図った。 イ 安全指標及び安全目標値に対する実績値は以下のとおり。 a.航空事故・重大インシデントは 0 件 b. イレギュラー運航件数は 10,000 飛行時間あたり 3.97 件(総飛行時間 22659.92 時間に対し9件発生)だった。令和6年度までの目標値(4.28 件以下)は満足していたものの、令和7年度から過去の実績を踏まえたより厳しい目標値(3.54 件以下)を設定しており、この基準に照らし未達成となった。しかし、うち1件については油温計の不具合の可能性があると念のため引き返したものであったが、その後のメーカーとの検証の結果不具合は確認できなかったことから、この1件を除けば、10000 飛行時間あたり 3.53 件となり、目標値を満足している。なお、今回発生したイレギュラー運航については、航空事故につながりかねないリスクの高いものはなかったが、複数発生している機材不具合等については、信頼性の高い部品への積極的な交換や点検強化などの対策を講じ、再発防止を図ることとしている。 一方で、イレギュラー運航については、同一の不具合が発生		
--	---	--	--	---	--	--	--

					した場合であっても引返しなどをしなかった場合は該当せず、安全上のリスクを反映したのではなく、また、その低減をするために必要な場合であっても引返しなどの措置を躊躇うことにもなりかねない。このため、次期中期目標期間からは、引返しなどの運航形態によらず、機材不具合やヒューマンエラーなどの事案のうち安全上のリスクが高い事案を安全指標として設定することとする。		
c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていくこと。	c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。	c. 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上 d. 役員、教頭又は実科 首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数 教官1人に対して年に2回以上 e. ヒヤリハット報告件数 年間30件以上	安全教育受講回数 役員等による教官オブザーブ回数 ヒヤリハット報告件数	c. 安全教育は令和7年7月と令和8年3月に外部講師を招聘し計2回実施 d. 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブは教官1人に対して2.30 回実施 e. ヒヤリハット報告は、令和7年度の報告件数は 33 件であり、ヒヤリハットの報告件数の目標値（30 件以上）は達成しているが、その報告実績は全般的に減少傾向にある。ヒヤリハットは自発的報告であり、その件数の多寡により直ちに大学校の安全管理システム（SMS）の不備を示すものではないが、報告しやすい環境にあるかどうかの一定の目安となる。このため、次期中期目標期間からは、ヒヤリハットの年間報告件数の目安を 36 件とし、これを下回った場合には職員・学生からのアンケート等を分析し、その結果を踏まえ、報告しやすい環境の整備に向けた更なる措置をとることとする。			
	ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全	ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安					

	ロ 安全管理システム(SMS)のもと、大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。 ハ 大学校の安全に関する情報の収集	管理システム(以下「SMS」という。)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度毎に作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。 ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報	全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行う。 SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため必要に応じて三校合同の安全委員会を開催する。 7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行う。 ※公正な文化(JUST CULTURE)とは、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。 ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務	安全委員会実施回数	ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行った。 SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JUST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。 さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。 ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることに		
--	--	--	--	------------------	---	--	--

	体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。 二 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。	告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。 二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年2回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的に実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。	報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。 二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上実施する。また、航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取組みを強化する。 整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。	役員及び職員への安全教育実施回数 役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数	より、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度（VOICES）の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。 二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るため、以下の取組等を実施した。 ・外部講師を招聘して役員及び職員への安全教育を2回実施した。 ・航空大学校内部において、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について年2回以上実施した。これに加え、大学校や他の運航者による航空事故やトラブル等を受けて、必要に応じて教官等に対し安全教育を実施した（令和7年度においては、飲酒に関する安全教育を全役職員及び学生を対象に実施等）。 ・平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長等へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取組みを引き続き強化した。 ・整備委託先等に対しては毎月の連絡会議や監査を通し安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る事例等（ヒヤリ・ハット）を共有し、PDCAの中で改善、周知し再発防止の徹底を図った。		
	② 学生に対する安全教育の充実のた	② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去	② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始す		②学生に対する安全教育の充実を図るため、以下の取組等を実施した。	評価：B 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

	め、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。	の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。	る。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。また、訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。	・飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から学生に対する安全教育を開始しており、飛行訓練開始前 20 時間及び飛行訓練開始後 40 時間を実施している。飛行訓練開始前からの CRM 教育の充実に加え、飛行訓練における TEM（Threat and Error Management）の実践を図っている。 ・公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取組等を強化した。また、毎月開催している安全委員会において学生をオブザーバに加えた上で開催した。	（JUST CULTURE）の定着に努めるための取組等を着実に実施している。 これらを踏まえ、B と評価する。	＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。
	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している IC レコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。	③実機訓練における教育の実態把握、教育の質の更なる向上や平準化を図るため、以下の取組等を実施した。 ・実機訓練における IC レコーダーの運用を、教育の実態の把握に加え、不具合発生時の状況確認にも活用した。 ・役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行った。 ・教官会議を毎月開催し、教育方法等に関する意見交換等を実施し、学生への教育の質の向上、平準化を図った。	評定：B IC レコーダーを教育の実態把握や不具合発生時の状況確認に活用するとともに、教官オブザーブや教官会議における意見交換等を通じて教育の質の更なる向上や平準化に努めた。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。
				＜主な定量的指	評定：B	評定 B

	④ 訓練機の運航に直接関係する部門（整備委託先等を含む）に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。	標> 内部安全監査の実施回数 安全総点検実施回数	④安全対策に万全を期すため、以下の取組等を実施した。 ・総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認した。 ・自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努めた。 ・航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を計3回受査（宮崎本校1回、帯広分校1回、仙台分校1回）した。	安全監査計画を策定し、各校の取組を確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。また、航空局による安全監査を計3回受検した。これらを踏まえ、Bと評価する。	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <外部有識者の見解> ・評定に異論はない。
	⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。	⑤ 年1回程度、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。	⑤ 年1回、組織全体の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、適切かつ有効に機能しているか確認し、必要に応じて見直しを行う。		⑤総合安全推進会議を年1回以上開催し、安全目標の達成状況、安全業務計画の実施状況、安全レポートの提出状況等の安全管理に係る取組について安全マネジメントレビューとして振り返りを行い、安全管理体制が適切かつ有効に機能していることを確認した。	評定：B 安全管理体制の構築・改善の状況を振り返る取組等を着実に実施していることからBと評価する。	

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報									② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
	航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間16回程度	－	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度	年間16回程度		予算額(千円)	3,983,162	4,171,205	4,996,332	6,504,271	5,051,515
	航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	－	年間16回程度	21回	27回	31回	20回	23回		決算額(千円)	3,959,264	4,345,011	4,400,831	4,887,511	5,387,300
	達成度	－	－	131%	168%	193%	125%	143%		経常費用(千円)	4,031,270	4,443,985	4,445,669	4,697,917	5,116,405
										経常利益(千円) ※経常損失はマイナス(△)表示	△59,285	△443,840	△86,275	11,717	419,718
										行政コスト(千円)	4,091,469	4,502,311	4,503,783	4,792,892	5,212,491
										従事人員数(人)	125	125	125	125	129
										「(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (A4点×1項目+B3点×1項目)÷2項目=3.5 ⇒算術平均に最も近い評定はB評定である。 ※令和5年度の評定は算術平均の結果及び裾野拡大の取組を踏まえA評定としたが、令和6年度及び令和7年度は算術平均の結果は変わらないものの、裾野拡大の取組が令和3年度程度まで減ったことを踏まえてB評定とした。 ※算定にあたっては評定ごとの点数を、S評定:5点、A評定:4点、B評定:3点、C評定:2点、D評定:1点とする。重要度・困難度の高い項目については加重を2倍としている。					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価				
					業務実績			自己評価							
									評定:B	評定	B				

	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るにあたり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を含め検討する。	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間養成機関への技術支援を毎年度実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関に対しては、訓練の受け入れなど大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。	① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。特に、感染症の拡大により操縦士養成能力の維持に支障を来している民間養成機関等に対しては、民間養成機関等からの要望に応じて訓練の受け入れや訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。		①民間養成機関等における学生等の技量レベルの向上等に資するため、航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をするとともに、以下の取組等を実施した。 ・宮崎本校において ANA 自社養成パイロット訓練生(民間養成機関の訓練生)の視察を受け入れ、職員同士のみならず、学生同士も教育に関する意見交換を実施した。 ・JAL フェニックス訓練室を訪問し、訓練・評価手法等について意見交換を実施した。	航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をするとともに、民間養成機関等からの要望等を踏まえ支援等を実施したことから、B と評価する。	＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。		
	② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年16回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。	② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間16回程度実施する。	② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした航空教室、並びに航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座等について、年間16回程度実施する。	＜主な定量的指標＞ 航空思想の普及・啓発のための行事実施回数	②航空思想の普及・啓発のために以下の取組等を実施した。 ・三校ともに「空の日」行事を空港行事に協力して実施した。 ・航空教室及び市民航空講座等を計23回開催した。 ・SNS を活用した発信などを通じて積極的に航空思想の普及・啓発に努めた。	評定:A 「空の日」行事に加え、航空教室及び市民航空講座等を目標値である16回を大きく上回る回数開催しており、積極的に航空思想の普及・啓発に努めていることから、A と評価する。	<table><tr><td>評定</td><td>A</td></tr></table> ＜評定に至った理由＞ 航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座及び修学旅行生の受入を行ったことから、行事実施回数が年23回となり、目標値(年16回)を大きく上回った。また、SNS を活用した発信などを通じて積極的に航空思想の普及・啓発に努めている。 以上により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評定とする。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。	評定	A
評定	A								

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—1	業務改善の取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費(年度計画額)(千円)		120,904	97,204	82,185	79,719	77,328	75,008	411,444
	一般管理費(年度実績額)(千円)		120,867	97,167	198,030	231,478	219,326	252,544	998,545
	上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
	達成度								
	業務経費(年度計画額)(千円)		143,482	114,390	90,630	79,369	78,574	77,789	440,752
	業務経費(年度実績額)(千円)		136,714	114,305	106,226	109,261	108,630	104,384	579,667
	上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
	達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
							「(1)業務改善の取組」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (A4点×1項目+B3点×7項目)÷8項目≒3.13 ⇒算術平均に最も近い評定は B 評定である。 ※算定にあたっては評定ごとの点数を、S 評定:5 点、A 評定:4 点、B 評定:3 点、C 評定:2 点、D 評定:1 点とする。重要度・困難度の高い項目については加重を 2 倍としている。
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	① 組織パフォーマンスの向上 大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るために取り組むとともに、教育現場の環境を適切にサポートする観点から、本校及び	① 組織パフォーマンスの向上 大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため意識啓発活動等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとと	① 組織パフォーマンスの向上 大学校の使命と役割を役職員ひとりひとりに浸透させ、業務に対するモチベーションと使命感の向上を図るため中期計画や年度計画の進捗状況を四半期毎に職員へ確認・共有するほか、幹		①組織パフォーマンスの向上を図るため以下の取組等を実施した。 ・年度計画及び中期計画に関し、大学校 HP に掲載し各職員への共有を図るとともに、年度計画の進捗状況を四半期毎に確認すること等を通じて、大学校の使命と役割の浸透やモチベーションと使命感の向上に努めた。	評定:B 引き続き組織パフォーマンスの向上に向けた取組等を着実に実施していることから、B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。

	分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備を図り、組織のパフォーマンスを最大限に発揮する。	もに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、本校及び分校の業務の見直しや必要な組織体制の整備など組織のパフォーマンス向上を図る。	部による講話、意見交換等に取り組む。また、教育現場の環境を適切にサポートするとともに、民間養成機関に対する技術支援の実施体制を確保するため、初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修など充実した各種学習の機会を設けることで組織のパフォーマンス向上を図る。	・分校へ幹部等が赴き、講話、意見交換を実施した。 ・初任者研修、安全講話、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、情報セキュリティ研修といった各種学習の機会を計6回設けた。		
	② 教育・訓練業務の効率化 現行の養成期間(2年間)を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。	② 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。	② 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。 ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。また、民間養成機関に対する技術支援の実施体制の確保に資する教育・訓練業務の更なる効率化について検討する。	②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の取組等を実施した。 イ 学科教育においては、学生アンケート等で実運航に則した内容の充実が望まれていたことを踏まえ、「航空気象」、「航空交通管制」等の学科教材の内容の充実を図った。また、引き続き遠隔教育(リモート教育)を実施するとともに、学科教材のCBT(Computer Based Training)化を順次進めた。 ロ 大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを以下の通り順次進めている。	評価:A 学科教育及び操縦教育ともに教育業務の効率化・質の向上に向けた取組等を着実に実施している。 一方で、大学校において大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、安定的な訓練実施に向けた教育内容の最適化・訓練環境の整備を図るため、訓練機の増機や、訓練シラバスの効率化、標準訓練時間の設定による教官の意識の向上、遠隔教育(リモート授業)の導入等に改善を図った。また、令和7年度には、国土交通省航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)における早期の訓練遅延の解消に向けた検討・取りまとめに加え、「運営協力会議」並びに同会議の下に「シラバス検討部会」及び「整備検討部会」を開催し、大学校における効率的・効果的な養成を進めるための訓練シラバス・整備のあり方について、航空会社・航空局とともに取りまとめ、その結果を大学校の運営に反映する取組みを順次進めている。	評価 A ＜評価に至った理由＞ 大学校において引き続き大幅な訓練遅延が発生している状況にあるが、令和7年度には、訓練機の増機や訓練管理の厳格化等により訓練能力を大幅に改善し100名規模の卒業生を輩出したことに加え、航空局の有識者検討会(航空大学校の養成に関する検討会)等を踏まえ、航空局や航空会社と連携し、従来の運営における課題を抽出・分析し、令和10年度目途の訓練遅延・待機学生の解消に向けた蓋然性の高い道筋を設定している。このような困難な取組により年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評価とする。 ＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。

					これらの取組みにより、令和7年度の学生訓練時間は令和6年度比で21%増となり養成能力を改善させており、105名(計4クラス)が卒業した。 加えて、上記の取りまとめを踏まえ、通常の養成期間(2年)への改善に向けて、従来の運営における課題を抽出・分析し、次期中期目標期間において令和10年度目途の待機学生の解消に向けた取組みによる訓練遅延の早期解消に向けた今後の道筋を設定した。 ・単発課程において、宮崎フライト課程の訓練遅延の影響を軽減するため、帯広フライト課程との配分を変更し合計訓練時間を効率化する新たな訓練シラバスの運用を開始した(70回生Ⅱ期から適用)。 ・単発課程において、操縦手順の定着や操縦技術の向上を図るための飛行訓練装置(FTD)の更なる活用を継続している。 ・多発・計器飛行課程において、令和7年度(68回生Ⅳ期)から多発・計器統合課程の運用を開始した。現時点で特段の問題は発生していないが、引き続き検証を進め、その結果を踏まえ更なる効率化を検討する。 ・回期別の申し送り票「教育記録票」により各課程における学生の評価や課題を共有することにより、課程間の連携強化を図った。		
	③ 調達の合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等	③ 調達の合理化の推進 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人に	③ 調達の合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決		③調達の合理化の推進を図るため、以下の取組等を実施した。 ・一者応札の改善を図るため、令和6年度から新しい電子媒体に公告情報を掲載しており、また、年度を通じて公告情報だけ	評定:B 調達の合理化の推進を図るための取組みとして、一者応札の改善を図るための新たな広告媒体への公告情報の掲載、入札参入ガイドラインの作成、調達に関するガバナンスの徹底のためコン	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。

	を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	おける調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	定)に基づき策定する「令和4年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。		でなく、入札結果の情報も掲載するなど周知方法の改善に努めた。初めて競争参加の申請を行った者に対して、入札情報の入手元を競争参加資格確認通知時に電子メール・電話等により確認した他、令和7年度契約監視委員会で指摘された入札関係書類の簡素化について競争参加資格確認申請書・入札書の押印省略及び電子メール提出への対応を新規に実施した。 ・契約発注の見通しの公表について、年間契約以外の入札案件にも拡大して予定履行期間を追加する等の改善を図るとともに、新規参入事業者の参加促進を図るため、大学校の契約制度の概要をまとめた入札参入ガイドラインを作成し、大学校HPに公開した。 ・入札説明書を配布したが入札に参加しなかった事業者等にアンケートを実施した。 ・調達に関するガバナンスの徹底として、不祥事の未然防止の観点を含む、全職員を対象とした外部講師によるコンプライアンス研修(e-ラーニング形式)を実施した。また、公正取引委員会の入札談合関与等防止法等講習会に参加し、配布資料を全職員へ共有し注意喚起を行い不祥事の未然防止に努めた。 ・調達適正化のための取組として、会計(契約事務)に関する監事による監査を受検し、結果の共有を図った。 ・「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。	プライアンス研修を実施する等、着実に実施した。 これらを踏まえ、B と評価する。	
	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給		④給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表し	評価:B 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

	与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。		ている「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」の令和6年度分を令和7年6月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めた。	も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、Bと評価する。	＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。
	⑤ 教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。		⑤教育業務、教育支援業務及び附帯業務に係る区分・把握を行い、経費の推移比較や経費のコスト構造の推移など、教育コストの分析・評価を行った。効率的な業務運営を進めたものの、第5期中期目標期間中の他の事業年度に比して、物価や労務単価の高騰に伴って運航費が増加し、老朽化等に対応した校舎等維持費(無線設備の更新等)等の増加に伴って業務経費が増加した。	評価:B 教育コストについては、年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。
	⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。	⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度削減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑥一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、予算執行調査(年2回)の実施等により令和7年度予算内での執行に努めたが、施設・設備の老朽化等に伴う校舎等維持費の増大、労務単価の高騰に伴う雑役務費の増大など、自助努力では吸収できない要因により経費が嵩んだ結果、その執行額は予算額を超過した。	評価:B 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費の抑制に努めたが、その執行額は令和7年度予算を超過した。しかしながら、施設・設備の老朽化や労務単価の高騰など自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。
	⑦ 業務経費の縮減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度削減するため、業務の効		⑦業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、予算執行調査(年2回)の実施等により令和7年度予算内での執行に努めたが、労務単価や物価の高騰等に伴う委託費や旅費の増大など、自助努力では吸収できない要因により経費が嵩んだ結果、その執行額が予算額を超過した。	評価:B 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、経費の抑制に努めたが、その執行額は令和7年度予算を超過した。しかしながら、労務単価や物価の高騰など、自助努力では吸収できない要因によるものであることを踏まえ、Bと評価する。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。

		額。)を2%程度抑制する。	率化等により、経費の抑制に努める。					
	⑧ 情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行うこと。	⑧ 情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。	⑧ 情報システムの整備・管理 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。		⑧ 大学校の情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行った。令和7年度は通信環境の調査など情報システムの管理を適切に実施した。	評価:B 政府方針に則り情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行っており、情報システムの管理を適切に実施した。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	B
							＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。	

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—2	業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化及びシステム等の最適化を推進するとともに、テレワーク等の新たな勤務形態の実現等に資する仕組みの構築を図ることで、職員のワーク・ライフ・バランス推進と、業務の継続性の確保、生産性の向上を図る。		大学校イントラネットに最新の規程類を掲載し、業務の効率化に資している。また、テレワーク環境の整備や決裁文書、届出の電子化(押印省略)により業務運営の効率化を図った。さらに、航大ホームページによる各種情報公開及び外部からの意見・質問の聴取を行うとともに、SNS(Facebook、Instagram 及び X(旧 Twitter))を活用し、学校の活動を広くアピールすることで広報業務の一層の効率化を図った。また、令和8年度の入学試験からは、第1次試験(筆記試験)について、より多くの人が応募できる環境の構築を図るため、試験形式を筆記試験形式から全国のテストセンターにおけるCBT(Computer Based Testing)形式に変更することとし、令和7年度に変更のための措置を実施した。	評定:A 従来から取り組んでいるイントラネットの活用だけでなく、SNS の活用拡大、テレワーク環境の整備、決裁の電子化・押印省略、タブレット端末の導入等効率化に資する一層の取り組みを行ったとともに、令和8年度からの入学試験の第1次試験(筆記試験)をコンピュータ試験(CBT)形式に変更した。これにより、試験会場数の大幅な増加により多くの方が応募できる環境の構築を図りつつ、多くの職員が休日に出勤・出張して対応していた全国の試験会場手配、設営および問題冊子等の印刷、輸送を含む会場運営ならびに採点等の業務を原則不要とすることにより、運営の大幅な負担軽減および航大側の事務経費の軽減を図るための取り組みを令和7年度に措置したことを踏まえ、A と評価する。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 従来から取り組んでいるイントラネットの活用やテレワーク環境の整備等の取組に加え、令和8年度から入学試験第1次試験をコンピュータ試験(CBT)方式に変更し入試業務の大幅な負担軽減を実現するため、令和7年度中に変更に向けた措置を実施するなど、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、「A」評定とする。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(1)中期計画に向けた 予算の策定 運営費交付金を充当し て行う事業については、 本中期目標に定めた事 項に沿った中期計画の 予算を作成し、当該予算 による運営を行う。	(1)予算、収支計画 及び資金計画 別紙1、2、3のとおり	(1)予算、収支計画 及び資金計画 令和7年度の予 算、収支計画及び 資金計画は、別紙 1、2、3のとおり		(1)予算、収支計画及び資金 計画 別紙1、2、3のとおり。	評価:B 本中期目標に定めた事項に沿っ た中期計画予算及び令和7年 度計画に基づき、適正に予算を 執行したことから、Bと評価す る。	評価	B
							＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
							＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。	

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—2	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)、小委員会とりまとめ、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。 また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けて取り組み、訓練受託等による自己収入額を前中期目標期間	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成 26 年7月)、平成 30 年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。	(2)自己収入の確保に関する年度計画 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)や養成規模を拡大すること等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合については、航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の 55%とする。なお、受益者負担については、民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。		令和5年度までは受益者負担は直接訓練経費の 55%を維持していたが、令和5年度に養成訓練を継続するため、航空会社に追加で寄付金を募ることとなった。 このような事態を踏まえ、受益者負担のあり方を見直し、令和6年度から受益者負担を直接訓練経費の 2/3 に引き上げるとともに、負担額の算定方法を予算ベースから決算額に基づく執行ベースに変更し、透明性の確保を図った。この運用に当たり、令和7年度には航空会社等の関係者と意見交換を実施するとともに、「運営協力会議」を4回開催し、航空大学校の訓練状況、負担金の見込み等について密に共有し、航空会社等との密な連携を図った。	評定 :B 受益者負担の運用に当たり、令和7年度には航空会社等の関係者と意見交換を実施するとともに、「運営協力会議」を4回開催し、航空大学校の訓練状況、負担金の見込み等について密に共有し、航空会社等との密な連携を図った。 このような取組等を踏まえ、B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。

	中の実績額より 10% 向上させる。						
--	-----------------------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—3	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣の評価	
					業務実績	自己評価		
	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年2月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年2月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		平成 28 年度より運営費交付金収益の計上基準を業務達成基準にしたことを受けて、収益化単位(※)の業務完了の考え方や進行状況の測定方法等について考え方を整理したうえで適用した。また、年度当初に会計規程第 8 条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。 (※)航空大学校の収益化単位は航空機操縦士養成事業のみ	評価:B 収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。 これらを踏まえ、B と評価する。	評価	B
							＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。	

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		－	－	評価 －

4. その他参考情報							
該当無し。							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		該当無し	該当無し		－	－	評価	－
							－	

4. その他参考情報								
該当無し。								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		該当無し	該当無し		－	－	評価	－
							－	

4. その他参考情報							
該当無し。							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		剰余金がないため該当無し	－	評価 －

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―5	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。 また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。 さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし	内部統制を確保するため、理事長のリーダーシップの下で業務方法書に定められた事項を適切に運用し、監事による業務監査を実施するとともに、以下の取組等を実施した。 ・内部評価委員会を外部有識者の参画を頂き5月に開催し、内部統制の推進に関する規程に基づき11月と3月に内部統制委員会を開催した。 ・大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、航大会議を月2回開催(うち、1回は理事長及び分校長を含めた役職員が参加)した。 ・政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等への取り組みとして、情報セキュリティポリシーに関する規程類等の整備や各役職員に対する自己点検、情報セキュリティ研修を実施するなどにより、各課、各職員の意識付け向上を図った。また、担当職員の、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加及びウイルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策	評定 :B 年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月2回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組みを進めている。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。

		に、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。	に、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。		等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。 ・上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、e-ラーニング形式によるコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。		
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—6	人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	職員数に対する人事交 流比率	10%程度	16. 4%	13. 2%	23. 1%	12. 3%	15. 7%	24. 8%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。さらに、ICT の活用、業務の電子化を推進するにあたり、情報セキュリティが適切に確保されるよう人材の育成・確保を図る。	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。	高度で専門的な技能を要する教官を継続的に確保するための中長期的な視点に立った人材の採用、教官の教育技法等の向上に資する定期的な研修等を含む適正な人材確保・育成方針を策定し、効率的・効果的な業務運営のために必要な役職員を確保する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。さらに、大学校における情報セキュリティの適切な運用のため、研修等による人材の育成・確保を図る。	＜主な定量的指標＞ 職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の 24.8%(31 名)について、国や民間(航空会社等)との人事交流を行った。	評定 :B エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。これらを踏まえ、B と評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。

4. その他参考情報

該当無し。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4―7	施設・設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー －	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
					業務実績	自己評価							
	大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定する。				施設及び設備の整備計画を適宜見直した上で、令和7年度には以下の工事を実施した。 ・宮崎本校庁舎屋上改修 ・宮崎本校学生寮屋上改修	評価:B 整備計画を適宜見直した上で、必要な工事を実施したことを踏まえ、Bと評価する。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td></tr><tr><td colspan="2">＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。</td></tr></table>	評価	B	＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。	
評価	B												
＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。													
＜外部有識者の見解＞ ・評価に異論はない。													

4. その他参考情報	
該当無し。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—8	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー —	予算事業 ID 004169、005776

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。		保有資産台帳を基に全ての保有資産を検証した結果、経済合理性の観点等から現時点で見直しの必要性がないことを確認した。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。	評定:B 保有資産台帳を基に全ての保有資産を検証した結果、現時点で見直しの必要性がないことを確認したことを踏まえ、Bと評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜外部有識者の見解＞ ・評定に異論はない。

4. その他参考情報
該当無し。

予算、収支計画及び資金計画の年度計画額 に対する実績額の差額

【予算】

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額	備考
収入				
運営費交付金	2,675	2,675	0	
施設整備費補助金	97	95	▲ 2	入札差金によるもの
業務収入	2,279	2,434	155	寄付金収入等の増によるもの、保険金収入含む
計	5,052	5,204	152	
支出				
人件費	1,302	1,351	49	
施設整備費	97	95	▲ 2	入札差金によるもの
業務経費				
教育経費	3,432	3,559	127	航空機運航経費等の計画と実績の差によるもの
一般管理費	220	382	162	校舎等維持費等の増によるもの
計	5,052	5,387	335	

(注) 計画額は補正後予算額
単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある

【収支計画】

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額	備考
費用の部	5,113	5,128	15	
経常費用	5,113	5,116	3	
一般管理費	220	317	97	校舎等維持費等の増によるもの
減価償却費	159	575	416	固定資産に係る減価償却費等の計画と実績の差によるもの
教育経費	3,432	2,730	▲702	航空機運航経費等の計画と実績の差によるもの
人件費	1,302	1,431	129	給与等の増によるもの
財務費用	0	63	63	ファイナンス・リース資産の支払利息によるもの
臨時損失	0	12	12	固定資産除却損によるもの
収益の部	5,113	5,548	435	
運営費交付金収益	2,675	2,338	▲337	機体購入費等の計画と実績の差によるもの
施設費収益	0	46	46	施設整備費補助金での費用処理によるもの
業務収益	2,279	2,429	150	寄付金収入等の増によるもの
引当金見返に係る収益	0	89	89	賞与及び退職給付引当金見返額計上によるもの
資産見返運営費交付金戻入	98	156	58	運営費交付金により取得した資産の減価償却費計上によるもの
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
資産見返寄付金戻入	61	61	0	寄付金により取得した資産の減価償却費計上によるもの
臨時利益	0	429	429	保険金収入等によるもの
総利益	0	420	420	運営費交付金精算収益化によるもの

(注)計画額は補正後予算額。

単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

【資金計画】

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額	備考
資金支出	5,052	5,725	673	
業務活動による支出	4,954	4,646	▲308	教育経費等の計画と実績の差によるもの
投資活動による支出	97	712	615	有形固定資産の取得等の計画と実績の差によるもの
財務活動による支出	0	367	367	ファイナンス・リース資産の元本債務返済によるもの
資金収入	5,052	4,608	▲444	
業務活動による収入	4,954	4,313	▲641	寄付金収入等の減によるもの
投資活動による収入	97	295	198	有形固定資産の取得等の計画と実績の差によるもの
財務活動による収入	0	0	0	

(注)計画額は補正後予算額。

単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。